

ここでは役場で行っている環境マネジメントシステムの具体的な取り組みを紹介します。

エコアクション（環境活動）部門

1. ごみの分別と排出量の計測

《可燃ごみ》
《不燃ごみ》
《プラごみ》
《資源ごみ》

分別の仕方は、皆さんが普段行っている
ごみの分別方法と同じです。

古紙

- ・ チラシ類、新聞、本、ダンボール等は、必ず古紙回収に出す。
- ・ メモ紙等の小さい紙は封筒や箱にまとめ、古紙回収に出す。
- ・ シュレッターを使用する場合は、裁断する紙の重量を計測する。

飲料容器

- ・ 缶・ビン、ペットボトル、牛乳パックは、資源ゴミとして分別し、リサイクルに出す。
- ・ 近くに資源物の回収ステーションが無い出先職場の場合は、事務連絡などで本庁に来るときに、本庁内の回収ステーションを利用し、絶対に廃棄処分はしない。

分別した物は排出量を各課で測定し集計しています。

平成 18 年度 ごみ排出量

平成 18 年度 4 ～ 6 月実績

役場ごみ記録

単位kg

月	燃える	燃えない	プラ資源	古紙	段ボール	新聞雑誌類	シュレッター	紙資源	力	ペットボトル	計	
4	1544	1236	388	4795	1463	431	7612	5469	19770	787	73	23797
5	2251	316	367	2896	824	755	3813	4853	13141	272	51	16398
6	2245	786	495	3613	896	556	3369	3039	11473	890	211	16100
7												
8												
9												
10												
11												
12												
1												
2												
3												
合計	6040	2338	1250	11304	3183	1742	14794	13361	44384	1949	335	56295

電気、ガス、水道、灯油、ガソリン・軽油もごみと同様に使用数量を記録しています。
コピー用紙は、グリーン購入の物を購入し毎月の用紙の枚数を記録しています。

- 2．公用車の排気ガスによる環境影響の軽減するために、
アイドリングストップ
急発進、空ぶかしを避け燃費の向上に努める。
公用自転車の使用（自転車についてはリサイクルの物です）
役場や福祉センター、総合研修センターなどの移動には自転車を利用する。
- 3．職員一人ひとりが環境影響に配慮し毎月25日を「ノー・マイカー・デー」とし出来るだけマイカーでの通勤を避けCO2の削減を図っています。
- 4．庁舎内の関係機関についても同様に取り組んでもらいます。
- 5．庁舎に出入りする業者へも環境について配慮、協力を職員が口頭で呼びかけています。
アイドリングストップなど庁舎内では職員と同様の取り組みをしてもらいます。

エコアクションについては以上の取り組みを行っています。

次回は、エコマネージメント部門について紹介していきます。

詳しくは土幌町のホームページに載っていますので参照ください。

ホームページ <http://www.shihoro.jp/hp/EMS/index.shtm>

平成18年7月6日（公用自転車の設置）

